

夕張市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠⅠ日割		1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日		39	1日につき		
A 2	1211	訪問型独自サービスⅠⅡ		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A 2	2211	訪問型独自サービスⅠⅡ日割		2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日		77	1日につき		
A 2	1321	訪問型独自サービスⅠⅢ		(3) 1週に2回を超える程度程度の場合			3,727	1月につき		
A 2	2321	訪問型独自サービスⅠⅢ日割		3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日		123	1日につき		
A 2	2411	訪問型独自サービスⅡⅠ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287	1回につき		
A 2	2511	訪問型独自サービスⅡⅡ		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A 2	2621	訪問型独自サービスⅡⅢ			(二)所要時間45分以上の場合		220			
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163			
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1 2 単位減算			-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割				日割の場合 ÷ 30.4日			1 単位減算	-1
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ	(2) 1週に2回程度の場合		2 3 単位減算		-23	1月につき		
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ	(3) 1週に2回を超える程度の場合		3 7 単位減算		-37	1月につき		
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅠ	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅡ			(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅢ				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A 2	D211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1 2 単位減算		-12	1月につき		
A 2	D220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	D212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ		(2) 1週に2回程度の場合	2 3 単位減算		-23	1月につき		
A 2	D213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	D214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3 7 単位減算		-37	1月につき		
A 2	D215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割			日割の場合 ÷ 30.4日		1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	D216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅠ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき	
A 2	D217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅡ		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2		
A 2	D218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅢ			(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2		
A 2	D219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2		
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 1 0 %減算	1月につき		
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 1 5 %減算	1月につき		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 1 2 %減算	1月につき		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 1 5 %加算	1月につき		
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 1 5 %加算	1日につき		
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 1 5 %加算	1回につき		
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 1 0 %加算			1月につき			
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 1 0 %加算			1日につき			
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 1 0 %加算			1回につき			
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5 %加算			1月につき			
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5 %加算			1日につき			
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5 %加算			1回につき			
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			2 0 0 単位加算	200			
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	1 0 0 単位加算	100	1月につき	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	2 0 0 単位加算	200		
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			5 0 単位加算	50	月1回限度		
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 270/1000 加算		1月につき		
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 287/1000 加算				
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 249/1000 加算				
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 266/1000 加算				
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 207/1000 加算				
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 170/1000 加算				

夕張市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月版

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A 6 1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1			1,798	1月につき	
A 6 1112	通所型独自サービス 1 1 日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日		59	1日につき	
A 6 1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき	
A 6 1122	通所型独自サービス 1 2 日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日		119	1日につき	
A 6 1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援 1	※ 1 月の中で全部で 4 回まで		436	1回につき	
A 6 1123	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2	※ 1 月の中で全部で 8 回まで		447		
A 6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1 週当たりの標準的 な回数を定める 場合 高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援 1			-18	1月につき	
A 6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1	日割の場合 ÷ 30.4日		-1	1日につき	
A 6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2			-36	1月につき	
A 6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 2	日割の場合 ÷ 30.4日		-1	1日につき	
A 6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4 単位減算		-4	1回につき
A 6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			事業対象者・要支援 2	4 単位減算		-4	
A 6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1 週当たりの標準的 な回数を定める 場合 業務継続計画未策定 減算	事業対象者・要支援 1			-18	1月につき	
A 6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1	日割の場合 ÷ 30.4日		-1	1日につき	
A 6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2			-36	1月につき	
A 6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 2	日割の場合 ÷ 30.4日		-1	1日につき	
A 6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4 単位減算		-4	1回につき
A 6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2			事業対象者・要支援 2	4 単位減算		-4	
A 6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5 % 加算			1月につき	
A 6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5 % 加算			1日につき	
A 6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5 % 加算			1回につき	
A 6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に 居住する者又は同 建物から利用する者 に通所型サービス (独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準的 な回数を定める 場合	事業対象者・要支援 1	3 7 6 単位減算	-376	1月につき	
A 6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	7 5 2 単位減算	-752			
A 6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	9 4 単位減算	-94	1回につき		
A 6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		4 7 単位減算		-47	片道につき	
A 6 5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		1 0 0 単位加算		100		
A 6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		2 4 0 単位加算		240		
A 6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		5 0 単位加算		50		
A 6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		2 0 0 単位加算		200		
A 6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (Ⅰ)		1 5 0 単位加算	150		
A 6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算 (Ⅱ)		1 6 0 単位加算	160		
A 6 6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算		4 8 0 単位加算		480	1月につき	
A 6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)		事業対象者・要支援 1	8 8 単位加算		88
A 6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)		事業対象者・要支援 2	1 7 6 単位加算		176
A 6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)		事業対象者・要支援 1	7 2 単位加算		72
A 6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)		事業対象者・要支援 2	1 4 4 単位加算		144
A 6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)		事業対象者・要支援 1	2 4 単位加算		24
A 6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)		事業対象者・要支援 2	4 8 単位加算		48
A 6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ) (3 月に 1 回を限度)		1 0 0 単位加算	100		
A 6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		2 0 0 単位加算	200		
A 6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリー ニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6 月に 1 回を限度)		2 0 単位加算	20	1回につき	
A 6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (6 月に 1 回を限度)		5 単位加算	5		
A 6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		4 0 単位加算		40	1月につき	
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員等処遇改善 加算	利用定員が 1 9 人以上の場合		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)-	所定単位数の111/1000 加算		
A 6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1				(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)-	所定単位数の120/1000 加算		
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1				(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)-	所定単位数の109/1000 加算		
A 6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1				(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)-	所定単位数の118/1000 加算		
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1				(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)-	所定単位数の99/1000 加算		
A 6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1				(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)-	所定単位数の83/1000 加算		
A 6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が 1 9 人未満の場合		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)-	所定単位数の117/1000 加算		
A 6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2				(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)-	所定単位数の127/1000 加算		
A 6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2				(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)-	所定単位数の115/1000 加算		
A 6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2				(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)-	所定単位数の125/1000 加算		
A 6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2				(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)-	所定単位数の105/1000 加算		
A 6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2				(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)-	所定単位数の89/1000 加算		

夕張市通所型サービス(独自)サービスコード表

○定員超過の場合

令和8年6月版

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41 1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83 1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313 1回につき

○看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A 6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41 1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83 1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313 1回につき

夕張市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

令和8年6月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A F	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・要支援2		442	1月につき
A F	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	介護予防ケアマネジメント+初回加算			742	
A F	1005	介護予防ケアマネジメント・委託	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算			742	
A F	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・委託	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算			1,042	
A F	1011	高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	-4	
A F	1012	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		4単位減算	-4	